

環境活動レポート

平成27年度分

【平成27年12月21日～平成28年3月20日迄分】

エコアクション21

一般向けガイドライン 2009年版 準拠



小竹金物株式会社

【発行日：平成28年8月5日作成】

目 次

表紙	P. 1
目次	P. 2
1. 組織の概要	P. 3
2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	P. 3
3. 環境方針	P. 4
4. 組織体制	P. 5
5. 環境目標	P. 6
6. 環境活動計画	P. 7
7. 環境目標の実績	P. 8
8. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容	P. 9
9. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果	P. 10
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 11
11. 環境活動の写真	P. 12

1. 組織の概要

■事業所名及び代表者氏名

小竹金物株式会社 代表取締役社長 小杉 修

■所在地

本社	富山県富山市問屋町3丁目3番29号
名古屋営業所	愛知県小牧市中央1丁目343番地
新潟営業所	新潟県新潟市中央区南長潟5番1号1
関西支店	大阪府東大阪市宝持4丁目9番23号
関東支店	群馬県高崎市江木町1320番地4
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市鶴田1丁目1-14 シャーメゾン鶴田B棟B
福岡支店	福岡県福岡市東区社領2丁目16番29号
東京支店	東京都足立区西伊興4丁目10番11号

■環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者	水腰 雅巳
連絡先電話番号	076-451-1282
連絡先FAX	076-451-8785

■事業の概要

当社は、主にマンションや商業ビル、高層ビルなどの建築物に使われるサッシ金物や建築金物の専門商社として、時代に即応した快適な空間づくりを追及しつづけています。

建築資材総合卸・サッシ金物・ドア金物・建築金物の製造販売・住宅設備機器設計施工等

国土交通大臣 許可（般-27）第21595号
建築工事業、建具工事業、板金工事業、内装仕上工事業

■事業規模

設立	1948年（昭和23年）
資本金	1200万円
社員数	152名 エコアクション21実施事業所人員数 65名
売上高	約62億円（平成26年度）

2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

■対象範囲（認証・登録範囲）

対象範囲 富山本社 （支店・営業所は4年以内に実施予定）

■レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間は当社の会計年度とし「平成27年12月21日～平成28年3月20日迄」です。
レポート発行日 平成28年8月5日

3. 環境方針

環境方針

I. 基本理念

当社は、建築物に使われるサッシ金物や建築金物の販売業務を通じて、企業活動と持続可能な経済社会の実現に貢献するため、環境マネジメントシステムを運用します。昨今の環境問題で求められている、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」への実現を、専門商社として取組んでいきます。

II. 行動指針

- ・ 事務所において、電気使用量を削減し二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 営業車両等から排出する二酸化炭素を、アイドリングストップ・省エネ運転等を通じて排出量の削減に努めます。
- ・ コピー用紙使用量の削減に努め、一般廃棄物の削減に貢献します。
産業廃棄物の分別・リサイクルを推進し、廃棄物の適正処理に努めます。
- ・ 水使用量の削減に努めます。
- ・ 当社に適用される環境関連法規を遵守し、最新の法規改正に留意し、環境保全に努めます。
- ・ エコ商品販売率の増加に努めます。
- ・ 地域の環境貢献活動への参加を推進していきます。

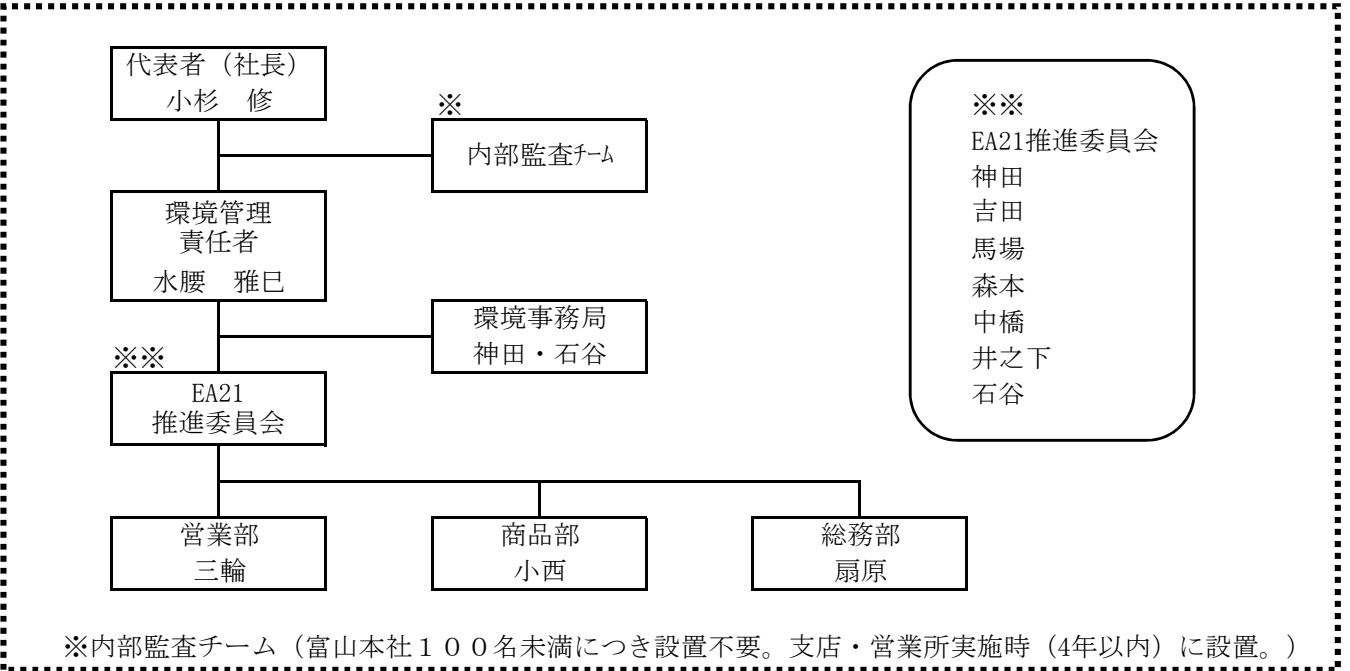
上記の環境方針に沿って事業活動を行い、環境意識を高める為、全社員に周知徹底し、環境への配慮を継続的行っていきます。

なお、この方針は一般にも公開します。

改定日：平成28年8月4日

小竹金物株式会社
代表取締役 小杉 修

4. 組織体制



	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任及び環境管理責任者を任命 ・環境経営システムの実施に必要な設備、費用、時間、技術者を準備 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書及び環境活動レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告・環境活動レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	・議長は環境管理責任者が兼務する。 ・メンバーは各グループから選出されたグループ担当者＝推進委員 ・開催頻度は月1回でフォローを行う。 ・全体、自部門における活動の実施。
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境目標

○環境目標（3年）

当社の環境負荷軽減のための環境目標は下表の通りです。

項 目		基準年度	長 期 目 標 （3年間）		
			単年目標	単年目標	単年目標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
二酸化炭素排出量削減 （単位：kg-CO2）		269,810	267,112 基準年比1%削減	264,414 基準年比2%削減	261,716 基準年比3%削減
廃棄物排出 量削減	一般廃棄物削減 （単位：t）	2.88	2.8512 基準年比1%削減	2.8224 基準年比2%削減	2.7936 基準年比3%削減
	産業廃棄物量削減 （単位：t）	10.98	10.8702 基準年比1%削減	10.7604 基準年比2%削減	10.6506 基準年比3%削減
			リサイクル業者等への引渡しの徹底 マニフェストの発行及び回収状況の確認		
総排水量削減 （上水・井戸水の節水） （単位：m³）		31,114	30,803 基準年比1%削減	30,492 基準年比2%削減	30,181 基準年比3%削減
化学物質使用量の削減		—	対象外		
グリーン購入（事務用品）		—	環境に配慮した事務用品の購入をアップさせ 3年後は80%以上にする		
			72%以上	78%以上	80%以上
当社が実施する環境配慮について、エコ関連商品販売の増加 （単位：円）		3,780,900	4,158,990 基準年比110%	4,348,035 基準年比115%	4,385,844 基準年比116%
			環境に配慮した再使用・再生しやすい商材の促進 顧客に環境配慮型の商品等の情報提供及び販売		

6. 環境活動計画

○環境目標達成のための環境活動計画

当社の環境目標達成のための主要な環境活動計画は下表の通りです。

項 目		環 境 活 動 の 具 体 的 手 段
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減	冷暖房の適正温度の設定（夏28度・冬20度） 省エネエアコンの導入 こまめな照明の消灯、待機電力の削減
	ガソリン、軽油の使用量削減	エコドライブの徹底 （アイドリングストップ、急加速・急停車の防止等） 車両の入替時には、低燃費車を選択しリースする
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減・産業廃棄物の削減	コピー用紙の裏面使用の推進 ミспリントの削減、両面コピーの推進 書類の電子化
	その他現場から発生する廃材等の適正処分	マニフェスト等を付け適法に処分 再利用できるものは再資源化处理業者へ搬入する
総排水量削減	水使用量の削減による排水量削減（上下水道）	水道の蛇口をこまめに締める 節水タイプの購入を優先する
化学物質使用量の削減		対象外（当社発生無し）
グリーン購入	事務用品	エコ製品の購入を優先する
環境に配慮した商品販売		①断熱パネルの販売増加を図る
		②遮光ルーバー、遮風ルーバーの販売増加を図る
		③LED照明灯とLED使用商材の販売増加を図る
環境関連法規等の遵守		遵守状況のチェックを実施する
地域の環境貢献活動への参加		環境美化等の環境貢献活動へ参加します

7. 環境目標の実績

項目		内訳	平成26年度 [基準値] [平成27年1月～平成27年3月]	平成27年度 [目標] [平成28年1月～平成28年3月]	平成27年度 [実績] [平成28年1月～平成28年3月]
二酸化炭素発生原因	① 購入電力	使用量 (kwh)	98,334	97,351	83,634
		排出量 (kg-CO2)	61,950	61,330	52,689
		目標比	-	-	86%
	② ガソリン	使用量 (ℓ)	4,994	4,944	5,390
		排出量 (kg-CO2)	11,594	11,478	12,514
		目標比	-	-	109%
	③ 軽油	使用量 (ℓ)	3,556	3,520	3,622
		排出量 (kg-CO2)	9,332	9,238	9,505
		目標比	-	-	103%
	総排出量 ①+②+③	総排出量 (kg-CO2)	82,876	82,046	74,708
		目標比	-	-	91%
資源	一般廃棄物	廃棄量 (kg)	720	713	680
		目標比	-	-	95%
	産業廃棄物	廃棄量 (kg)	4,684	4,637	6,520
		目標比	-	-	141%
総排水量	上水道	上水使用量 (m³)	55	54	56
		目標比	-	-	103%
	井戸水	井戸水使用量 (m³)	7,721	7,644	7,367
		目標比	-	-	96%
グリーン購入	環境配慮事務用品購入比率		-	66%	79%
エコ関連商品販売	A. 断熱パネル販売額 (円)		129,700	136,185	0
	B. 遮光ルーバー、遮風ルーバー販売額 (円)		446,000	468,300	89,000
	C. LED照明灯とLED使用商材販売額 (円)		0	0	42,800
	エコ関連商品販売合計[A+B+C] (円)		575,700	604,485	131,800
	目標比		-	-	22%

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

①環境活動計画取組結果とその評価（組織全体分）

環境活動の実績は、「7. 環境目標の実績」の通りです。

それを元に自己評価として、3ヶ月間の実績を評価すると、次のようになります。

項目	期間	実績
二酸化炭素総排出量	3ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、9%削減
一般廃棄物	3ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、5%削減
産業廃棄物	3ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、41%増加
水道使用量	3ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、3%増加
井戸水使用量	3ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、4%削減
グリーン購入	3ヶ月	環境配慮事務用品購入率66%以上 → 結果、79%
エコ関連商品販売	3ヶ月	環境商品前年販売率105%以上 → 結果、23%

二酸化炭素総排出量は9%削減となり、その要因は、水冷式エアコンを最新の空冷式にした事により削減に繋がった。また、蛍光灯の消灯徹底、エアコンの設定温度を調節する事によって電気量削減に成功しました。一方、ガソリン・軽油については、残念ながら増加となりました。その要因としては、遠方顧客開拓等、営業活動量の増加が大きく影響しました。今後も引き続き、二酸化炭素の削減に努めます。

一般廃棄物については、目標比5%の削減となり目標達成しました。今後も削減に努めます。

産業廃棄物については、目標比41%の増加となり、その要因は、劣化品及び施工時の廃材を算定期間内に、まとめて処分した事によるものです。引き続き分別の徹底及び削減に努めます。

総排水量の水道については、目標比3%増加となりましたが、以前より削減実施につき、3%の増加程度は許容範囲ではありますが、削減に向けて節水設備の検討が必要と考えます。

総排水量の井戸水については、目標比4%削減となり、その要因でもっとも大きいのは、既存の水冷式エアコンを空冷式に入替えた事によるものです。

グリーン購入については、注文時にエコマーク等をチェックして発注したので環境配慮事務用品の購入比率66%を超え目標を達成しました。今後も比率アップに努めます。

エコ関連商品販売については、冬季により建設工事の受注が不安定のため、算定期間中の比率は低下していますが、年間を通じて比率向上に努めます。

②次年度以降の環境目標について

来年度以降の環境目標として、二酸化炭素総排出量、一般・産業廃棄物、総排水量については基準年より1%削減とし、グリーン購入に関しては環境配慮事務用品の購入を72%以上とします。また、エコ関連商品販売については、基準年の110%以上とします。

9. 環境関係法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反及び訴訟の有無

適用環境法規	遵守評価
廃棄物処理法	保管場所設置看板の設置問題なし マニファスト保管の問題なし
フロン排出抑制法	業務用エアコン 3ヶ月毎の簡易点検実施 3年に一度の定期点検（業者に依頼）
家電リサイクル法	違反なし
小型家電リサイクル法	違反なし
消防法	違反なし

①環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価した結果、違反は認められませんでした。

金物卸売業として重要な産業廃棄物処理法等の確認として、産業廃棄物（鉄屑・アルミ・ステンレス等）の処理については、再資源回収業者へ100%搬入されていることを、清算書・マニフェスト等で確認し、適正処理していることを確認しました。

②違反、訴訟の有無

関係機関からの違反等の指摘はなく、利害関係者からの訴訟等についてもありません。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

■代表者によるE A21全体の取組状況の評価と見直し 【平成28年5月27日】

【平成28年5月27日】

評価・見直し					
確認・評価項目		確認	確認・評価項目		確認
環境目標達成状況		○	環境関連法規等の遵守状況		○
環境活動計画の実施		○	外部からの環境に対する苦情、要望		○
環境活動運用結果		○			
環境への取組について、代表者の評価					
環境経営システムが有効に機能しているか			適	一部不適	不適
環境への取組は適切に実施されているか			適	一部不適	不適
見直しの必要性					
環境方針		あり	なし	環境経営システム全般	
環境目標達成状況		あり	なし	実施体制	
環境活動計画		あり	なし		
見直しの具体的内容及びその他の事項					
1、未達に終わった①産業廃棄物②水道の使用量③エコ関連商品販売については、一層の努力をもって成し遂げたい。					
2、一層のエコ活動向上に努力する。					
3、推進委員は、一般社員に向け、環境活動のPRを行うことが求められる。					
4、エコ関連商品の拡幅を目指すべきである。					
5、現在、故障中の外ブラインドを修復し、冷暖房費削減を図る。					
6、4年以内に実施する各支店・営業所にも働きかけ、エコ関連商品の拡販を図る。					

11. 環境活動の写真



水道蛇口への注意表示



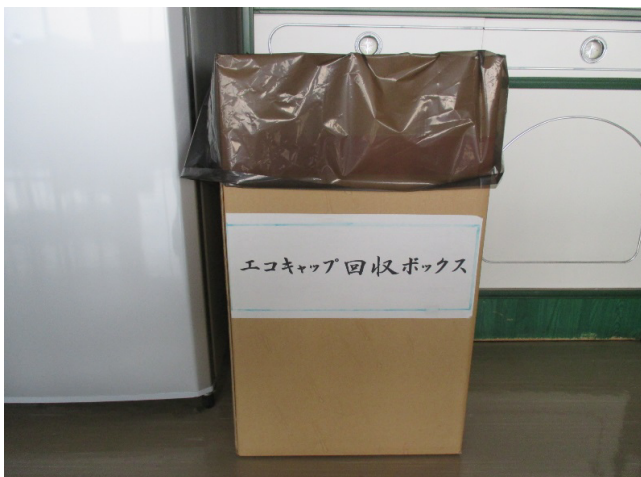
室内灯スイッチへの注意表示



社用車への注意表示



社用車への注意表示



エコキャップ回収表示



廃棄物保管場所表示